

ひろしま建築学生 チャレンジコンペ 2023

設計テーマ

自然に集える
たまり場 集会所



対象建築物 県営向ヶ丘住宅集会所（福山市水呑向丘101）

募集対象 建築を学ぶ学生
※全国の大学、大学院、高等専門学校等の建築関連学科に在籍する学生

賞および賞金等 賞金総額 100万円
●最優秀賞……1点（賞状・賞金等） ●入選……2点（賞状・賞金）
●優秀賞……2点（賞状・賞金等） ●特別賞……数点（賞状）



実施要領

主催



協賛



建築学生のみなさんへのメッセージ
～本設計コンペ実施にあたって～

ようやく日常生活が取り戻せつつあり、人と人が対面でコミュニケーションをとれるようになってきました。パソコンに向かってリモート画面で、人と容易に繋がる便利さを獲得した今、改めて人が集うための建築について考えて欲しいと思います。集う場所といっても、劇場のような特定の使い方に対応する空間ではありません。さまざまな活動に柔軟に対応するこじんまりした県営住宅の団地の集会所です。生涯学習の教室であり、子供の遊び場であり、団地の住人の会合にも使うかもしれません。

皆さんにとって、集会所は日々の暮らしの中でどのように使われるべきなのでしょう。自分の部屋から出なくても社会と繋がることのできるこの現代社会において、人びとが一同に会す実空間としての集会所とは、一体どのような建築であるべきでしょうか。

たとえ小さくても、暮らしの拠り所になるような魅力的な集会所の提案をお待ちしています。



審査委員長 武井 誠

目 次

1	趣旨	・・・P	1
2	対象建築物	・・・P	1
3	テーマ	・・・P	1
4	対象建築物の概要	・・・P	1
5	審査基準及び方法	・・・P	4
6	賞及び賞金等	・・・P	4
7	日程	・・・P	5
8	審査委員会	・・・P	5
9	問合せ先	・・・P	5
10	設計条件等	・・・P	6
11	参加者の資格	・・・P	9
12	手続き等	・・・P	9
13	一次審査	・・・P	11
14	最終審査（二次審査）	・・・P	11
15	計画地現場調査	・・・P	12
16	実施要領に関する質問の受付及び回答	・・・P	12
17	最優秀作品の取扱い	・・・P	13
18	その他の留意事項	・・・P	13
・	（様式1）作品提出届	・・・P	15
・	（参 考）案内図・図面・現地写真他	・・・P	16

1 趣旨

この設計コンペは、魅力ある建築物が県内に持続的に創造されていく環境づくりに向け、クリエイティブな人材の育成を目的に広島県が取り組んでいる設計コンペです。令和5年度は、**県営住宅の集会所**を題材として全国の建築学生を対象に実施するものです。

また、本設計コンペにおいて選定された最優秀作品の提案者は、実際の設計に関わっていただきます。

2 対象建築物

県営向ヶ丘住宅 集会所（広島県福山市水呑向ヶ丘 101）

3 テーマ

「自然に集えるたまり場 集会所」

県営住宅は高齢者世帯や子育て世帯など多様な世帯の安心した暮らしの確保に重要な役割を担っています。

広島県では誰もが暮らしやすい住環境の実現に向けた取り組みを行っています。高齢化が進んでいる中、広島県営住宅においても同様の傾向にあります。このような現状を踏まえて、高齢者世帯など多様な世帯が交流をとおして安心した暮らしを確保できるよう、みなさんには県営住宅の「集会所」を題材に、「自然に集えるたまり場」をつくってほしいのです。

ひとつの場所にみんなが自然に集い、顔を合わせ、語り合う、何のために作るのかという建築の在り方に立ち返り、誰もが愛着が湧き、居心地の良さを感じられる場所を提案してください。

4 対象建築物の概要

今年のチャレンジコンペの対象建築物である県営向ヶ丘住宅集会所の建替は「**県営向ヶ丘住宅建替事業**」の一環として実施します。

- ・建替事業の基本・実施設計者は公募型プロポーザル方式で選定する予定としており、配置計画、住棟、集会所など事業全体の提案を求める予定としてします。
- ・チャレンジコンペでは県営向ヶ丘住宅建替事業の中の**集会所**の提案を求めます。
- ・集会所は敷地内の任意の場所に設計することとし、**配置計画は公募型プロポーザル方式によって選定する予定の設計者による基本・実施設計によって決めるもの**とします。そのため、できるだけ敷地内の特定の位置にとらわれない提案としてください。

また、最優秀作品の提案者は基本・実施設計者と協議し、集会所について周辺的环境や住棟と景観等の調和を図ることとします。（場合によっては、提案内容の見直しが必要となることがあります。）

スケジュール(予定)

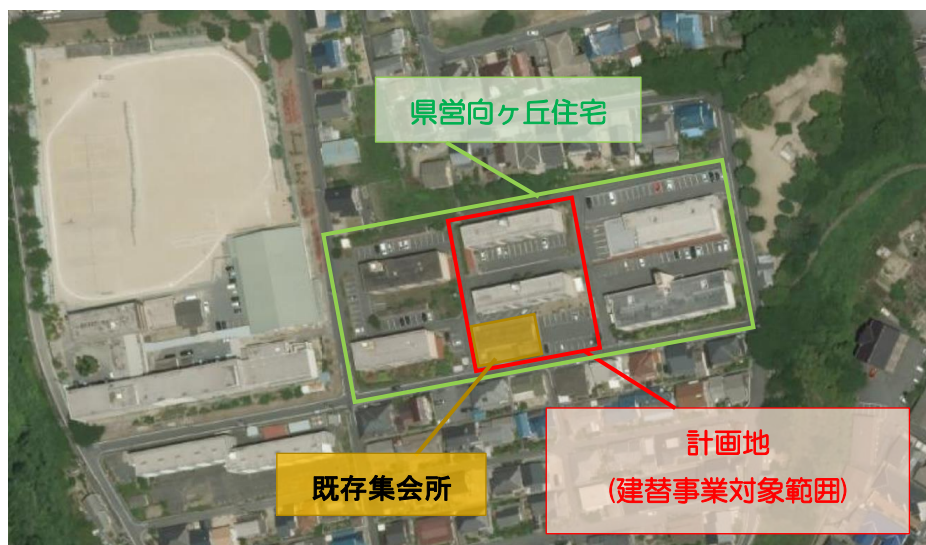
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
集会所 チャレンジコンペ	チャレンジコンペ				
建替事業		設計	工事		

付近見取図

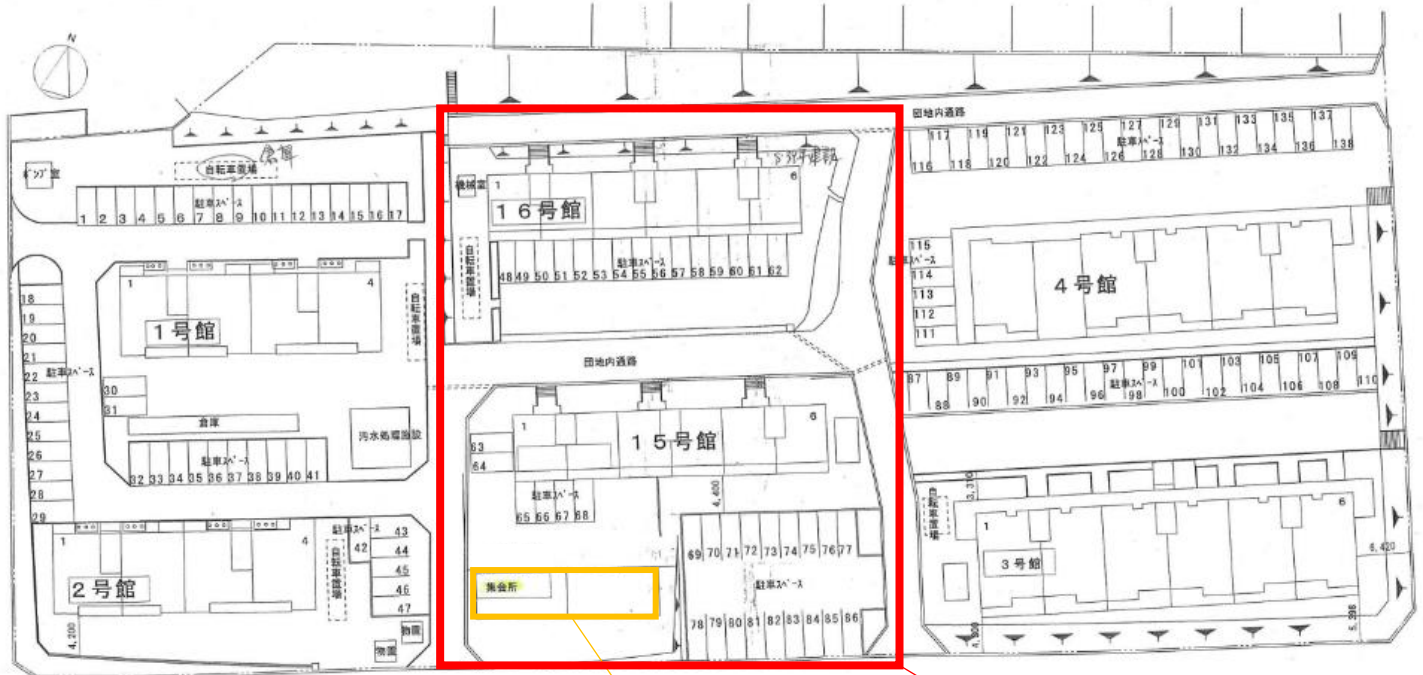


出典：国土地理院地図を一部編集

位置図



出典：国土地理院撮影の空中写真(2018年撮影)を一部編集



現況配置図

既存集会所

計画地
(建替事業対象範囲)

建替事業対象建築物

名称	構造	戸数	建築年
集会所	木造平屋建て	—	昭和 37 年
住棟(15号館)	中層耐火 (RC 造) 4階建て	24	昭和 38 年
住棟(16号館)	中層耐火 (RC 造) 4階建て	24	昭和 39 年

県営向ヶ丘住宅内にある既存建築物(建替事業対象外)

名称	構造	戸数	建築年
住棟(1号館)	中層耐火 (RC 造) 4階建て	16	昭和 61 年
住棟(2号館)	中層耐火 (RC 造) 4階建て	16	昭和 61 年
住棟(3号館)	中層耐火 (RC 造) 4階建て	24	平成 7 年
住棟(4号館)	中層耐火 (RC 造) 3階建て	13	平成 11 年

5 審査基準及び方法

(1) 審査基準

本設計コンペの選考は、「3 テーマ」を中心に、「10 設計条件等」に基づき、デザイン、使いやすさ、維持管理及びライフサイクルコストへの配慮などを勘案し、総合的な観点から審査を行います。また、実現性を有していることは重要です。

なお、テーマの趣旨から、自然に集えるたまり場の創造につながる使いやすさなどの機能面を重視して審査を行います。

(2) 審査方法

審査は2段階選抜方式とします。

「8 審査委員会」に記載する審査委員会が審査を行い、最優秀作品1点、優秀作品2点、入選作品2点、審査委員長特別賞作品等数点を選定します。

ア 一次審査

一次審査は匿名非公開で提案作品を審査し、入選案を5点程度選定し、審査委員長特別賞作品数点を決定します。

詳細は、「13 一次審査」をご覧ください。

イ 最終審査（二次審査）

最終審査（二次審査）は公開審査とし、提案者本人によるプレゼンテーション及び質疑応答により、提案の内容と実現性等を審査し、入選案の中から最優秀作品1点、優秀作品2点、入選作品2点を決定します。

詳細は、「14 最終審査（二次審査）」をご覧ください。

6 賞及び賞金等

最優秀作品賞受賞者等には賞金等を授与する予定です。

賞		賞金等
最優秀作品賞	1点	賞金40万円、賞状、トロフィー
優秀作品賞	2点	賞金20万円、賞状、トロフィー
入選作品賞	2点	賞金10万円、賞状
審査委員長特別賞等	数点	賞状

※賞金は協賛企業から授与されます。

7 日程

区 分	日 程
実施要領配布開始日	令和5年7月8日(土)
応募登録申込受付期間	令和5年7月8日(土)～令和5年9月7日(木)
質疑受付期間	令和5年7月8日(土)～令和5年8月11日(金)
提案作品受付期間	令和5年9月8日(金)～令和5年9月15日(金)
一次審査結果発表	令和5年10月上旬
最終審査(二次審査)及び審査結果発表・表彰式	令和5年11月18日(土)

8 審査委員会

本設計コンペの審査は、次の「ひろしま建築学生チャレンジコンペ 2023審査委員会」が行います。

区 分	氏 名	所 属 等
審査委員長	たけい まこと 武井 誠	建築家、株式会社 TNA 代表取締役、京都工芸繊維大学特任教授
審 査 委 員	こまつ はやと 小松 隼人	建築家、株式会社小松隼人建築設計事務所代表取締役
	たかた あきひで 高田 明秀	建築家、GRIND ARCHITECTS 主宰
	かわばた みつる 川俣 満	広島県土木建築局建築技術担当部長
	おくの よしたか 奥野 功貴	広島県土木建築局住宅課長

9 問合せ先

事務手続き窓口 広島県営繕課営繕企画グループ 住 所 広島市中区基町 10-52 電 話 (082)513-2311 FAX (082)224-6411 電子メール doeizen@pref.hiroshima.lg.jp

※本設計コンペに関する問い合わせは「8 問合せ先」に行うこととし、施設管理者等に直接問い合わせることは厳に禁止します。

◆本実施要領及び様式のダウンロード先URL：

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/miryoku/>

広島県 HP 内 ひろしま建築学生チャレンジコンペのホームページ（以下「県HP」という）

10 設計条件等

(1) 計画敷地条件

- ア 所在地 広島県福山市水呑向丘 101 (県営向ヶ丘住宅の一部)
- イ 敷地面積 11、128.19 m² (県営向ヶ丘住宅全体)
- ウ 区域区分 都市計画区域内 市街化区域 建築基準法第 22 条区域
- エ 用途地域 第一種中高層住居専用地域
- オ 建蔽率 60%
- カ 容積率 200%
- キ 地区計画 なし
- ク 都市設備 上水道：あり 下水道：あり ガス：都市ガス 電気：あり

(2) 設計与条件

- ア 建物概要 集会所を新築します。

名 称	構造・規模	
	集会所	構 造
床面積		約 100 m ²
階 数		平屋建て

- イ 工事費：2、500万円以下（税込み） なお、税率は 10%を見込んでいます。

※ 上記工事費内で、実現可能な提案としてください。なお、工事費には建築工事費・電気設備工事費・機械設備工事費を含みます。※外構工事費は含みません。

※ 工事費の積算は、公共建築工事積算基準を参考としてください。なお、工事費には、直接工事費の他、共通仮設費や現場管理費などの共通費が含まれます。

- ウ 所要室

区 分	概要・規模	
集会室	ミニキッチン2m ² 程度を含む	約 70 m ²
便 所	車いす対応トイレ 1 男性・女性用トイレ(共用) 1	約 10 m ²
倉 庫・物 置	集会所の備品、防災用品備蓄スペース等	約 10 m ²
その他	玄関ホール等	約 10 m ²
	合 計	約 100 m ²

エ 留意事項

【外部計画・建替事業との関わりについて】

- ・「県営向ヶ丘住宅建替事業」として住棟及び集会所を一括して公募型プロポーザル形式によって選定する予定の設計者により、基本・実施設計を行う予定としています。そのため、敷地内における集会所の配置計画は実施設計において決定します。
- ・敷地の造成等、形状変更は行わず、現状の敷地の形状を活かした提案としてください。
- ・配置計画は敷地(建替事業範囲)内の任意の位置としてください。
- ・できるだけ敷地内の特定の位置にとらわれない提案としてください。なお、特定の位置でないと活かすことが難しい提案内容が含まれている場合は、位置が変わった場合の対応案の説明を最終審査時に求められることを想定しておいてください。
- ・集会所外部の計画は、建物と直接つながる工作物（庇、犬走り等）で集会所の外壁面から概ね3mの範囲内までとし、建物と独立した工作物（ベンチや遊具等）の計画は控えてください。なお、建物と直接つながる工作物については工事費に含めてください。
- ・集会所の周囲の舗装（芝生等を含む。）等については、実施設計者による配置計画及び外構計画によることとなりますが、参考として提案されることは構いません。（評価の対象にはなりません。）

【内部計画について】

- ・集居室は多様な世帯が交流することを踏まえて使いやすさに配慮して計画してください。
- ・便所は各トイレに洗面台を1、大便器を1以上設けることとしその他の提案は自由とします。
- ・その他必要と思われるスペースがあれば適宜提案してください。

【脱炭素社会の実現にむけて】

- ・脱炭素社会、カーボンニュートラルの実現をめざし、建物のエネルギー消費量を最大限削減する計画としてください。
- ・エネルギー負荷の抑制や自然エネルギーの活用、高効率な設備システムの採用により室内環境の室を維持しつつ省エネルギー化に努めてください。
- ・断熱、日射遮蔽、自然換気、昼光利用といった建築計画的な手法を最大限に活用してください。

【その他】

- ・建築基準法第22条区域のため、屋根は不燃材としてください。
- ・建築基準法及び関係法令に留意して計画してください。
- ・維持管理費が過大とならないように計画してください。

(3) ローコストへの配慮について

コストを抑えた中で、魅力的な集会所を提案してください。ただし、提案作品が、創造性豊かであったとしても、審査委員会において、コストオーバーすることが懸念された場合には、選定できませんので、担当教授等と十分に検討し、「(2)イ」に記載の予定工事費内で実現可能な提案となるよう留意してください。実施コンペのため、公共施設の積算基準の内容等について担当教授等の指示を仰ぐなど、ローコストへの配慮をお願いします。

近年、公共事業の予算の縮減が進み、事業に対する費用対効果についても強く求められています。コストと建物の魅力をどのようにして両立させるか、ハードのみならずソフト面からも様々な工夫やアイデアを提案してください。

(4) 建築物の計画に関する配慮

一般的に建築物に求められる次の各項目について、明らかに配慮に欠けるものは選考に影響しますので留意してください。

ア ライフサイクルコストへの配慮

コストと耐久性の両面から工夫し、工事費や維持管理費等のライフサイクルコストの低減に配慮すること。「(2)イ」記載の工事費以下とすること。

イ ユニバーサルデザインへの配慮

誰もが使いやすく、快適に利用できること。

ウ 効率的な維持管理への配慮

清潔に保ちやすく、清掃・補修等が容易なこと。

エ 周辺環境への配慮

周辺の住宅等に対し、周辺の景観に調和した施設であること。

オ 脱炭素化への配慮

建物のエネルギー消費量を抑制する施設であること。

(5) その他の条件

検討にあたっては、上記(1)～(4)に留意してください。

なお、本設計コンペにおいて選定された最優秀作品は実際に建設するため、優れた提案であることと同時に特にコスト、構造、施工性について、実現性を有していることが求められます。

11 参加者の資格

日本国内の大学、大学院、短期大学、高等専門学校（本科4年・5年、専攻科）、専修学校（専門課程）、各種学校の建築関連学科に在籍する学生であること。

上記の学生により構成されたグループによる応募も可とします。なお、同一の学校の学生によるグループに加え、複数の学校の学生により構成されたグループも可とします。

※ 令和5年7月8日現在、在籍中であること。

※ 建築関連学科とは、建築学科、インテリアデザイン学科など、建築設計に関する授業を行っている学科を指します。

12 手続き等

(1) 応募登録・登録番号

本設計コンペに応募しようとする者は、県HPにある応募登録フォームにより応募登録してください。

事務局は、応募登録の受け付け後、登録内容を確認し、登録番号を交付します。登録番号は、郵送もしくは電子メールにより応募登録者（代表者）へ通知します。

◆ 応募登録フォームURL

https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=13884



応募登録フォーム
QRコード

ア 応募登録の受付期間

令和5年7月8日（土）から令和5年9月7日（木）まで

イ 担当教授等の承諾

最優秀作品に選定された提案者は、実施設計に参加していただきます。設計者との協議においては指導教員の指導及びアドバイスの下進めていくことを想定しているため、応募登録にあたっては、あらかじめ、担当教授等に承諾を得た上で、応募してください。

ウ 担当教授等の条件

担当教授等とは、提案者の所属学校に勤務する担当教員や教授等とし非常勤講師等は除きます。ただし、提案者の研究室等の講師であるなど、提案者に対して常に指導できる立場である場合はこの限りではありません。また、実施設計にあたっては、実施設計の経験があり、構造計画及びコスト管理のできる方またはこれと同等の方であり、学生の提案に対して十分な指導やアドバイスができることを条件とします。

(2) 提案作品の提出

提案作品の提出は、次のとおり行ってください。

なお、応募登録者1者（又は1グループ）は1つの提案作品を提出することができます。

ア 提案作品の受付期間（締切日）

令和5年9月8日（金）から令和5年9月15日（金）まで（必着）

イ 提出する図書（提案図書）

提出図書	記載内容等	部数
<p>① 提案書</p> <ul style="list-style-type: none"> • A1用紙 • 片面横使い • 1枚 	<p>提案書には次の内容を記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 設計趣旨 （「3 テーマ」「10 設計条件等」に照らし合わせて配慮した要旨） • 外観スケッチなど設計意図のわかるもの • 平面図（縮尺自由） • 立面図（縮尺自由） • 断面図（縮尺自由） • 面積表 • 登録番号 <p>提案書には、用紙右上（用紙の端から概ね縦2cm×横5cmの範囲内）に、事務局から交付された登録番号を24ポイント以上で記載してください。</p> <p>※審査過程で応募登録者の匿名性を確保する必要があることから、提案書には応募登録者が特定できる事項等を記入することはできません。応募登録者が特定できる事項等が記入されていた場合には、提案作品を受け付けできませんのでご了承ください。</p>	<p>1部</p>
<p>② 作品提出届</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 様式1 <p>県HPから様式をダウンロードし、必要事項を記入してください。</p>	<p>1部</p>
<p>③ 電子データ （CD等）</p>	<p>①提案書、②作品提出届</p> <ul style="list-style-type: none"> • 電子データは、CD等に保存し提出してください。 • データ形式は、次のとおりとしてください。 <p>①提案書はJPEGとPDFの両方 ②作品提出届は、PDF</p> <p>データ容量は、それぞれ10MB以下としてください。</p>	<p>1部</p>

ウ 注意事項

- 提案書を手書き等で制作した後、カメラ等で撮影した写真を電子データとして提出する場合には、印刷等の使用に耐えられる解像度となるよう鮮明な画像としてください。
- 提案図書は返却しませんので、必要に応じて事前に複製しておいてください。
- 電子データ等は、審査結果、審査過程及び講評等で使用します。
- 毎年、電子データが破損した状態で提出されるケースが頻発しており、審査上支障が出ています。保存したデータが破損していないか必ず確認してください。

エ 提出場所及び提出方法

作品提出先 広島県土木建築局営繕課 住所 〒730-8511 広島県広島市中区基町 10-52 北館1階 電話 (082)513-2311
--

提出に要する費用は提出者の負担となります。

持参される場合は、期間内の月曜日から金曜日（祝日・休日を除く）の9時から17時までとします。

※ 郵送の場合は、9月15日（金）17時必着とします。

※ 電子メールによる提出はできません。

13 一次審査

（1）審査の方法

一次審査は匿名非公開で提案作品を審査し、入選案を5点程度選定し、審査委員長特別賞等を数点決定します。

（2）審査の基準

「5（1）審査基準」のとおりです。

（3）一次審査結果の発表方法

一次審査結果は、10月上旬に県HP上で発表します。また、一次審査を通過した提案者には直接通知するとともに、最終審査（二次審査）の案内を併せて行います。

なお、審査委員長特別賞の方には表彰式への案内を通知します。

14 最終審査（二次審査）

（1）審査の方法

最終審査（二次審査）は公開審査とし提案者本人によるプレゼンテーションと審査委員による質疑応答により、提案の内容及び実現性等を審査し、最優秀作品1点、優秀作品2点、入選作品2点を決定します。

（2）審査日程及び審査会場（予定）

審査日程： 令和5年11月18日（土）12時から18時まで

審査会場： 広島市内

（3）審査の基準

「5（1）審査基準」のとおりです。

(4) ヒアリングの実施

- ・ヒアリングは、提案者本人によるプレゼンテーションと審査委員による質疑応答により行います。
- ・プレゼンテーションの方法は、発表時間 20 分以内（質疑応答 10 分含む）で、提案書による説明のほか、模型等を作成し、これらを用いた効果的な説明を行ってください。また、パソコンとプレゼンテーションソフトを使用した説明も可能とし、プロジェクターとスクリーンは会場に準備します。詳細は、一次審査を通過した提案者に通知します。
- ・最終審査（二次審査）を辞退または欠席した場合は、棄権として取り扱い、審査の対象から除外します。

(5) 最終審査（二次審査）結果の発表方法

- ・最終審査（二次審査）の審査結果は、当日会場にて発表し、併せて表彰を行います。
- ・後日、審査結果、審査過程及び講評を県HP上で公表します。

15 現地調査の実施について

現地調査は下記のとおりルールを順守した上で行ってください。

- ・期間中(7/8~9/15) 9時から 17 時の間で行ってください。
- ・駐車場は敷地内の指定した場所に駐車してください。(駐車場の詳細は県 HP に掲載します)
- ・敷地内への出入りは自由ですが、建物(住棟及び集会所)内には立ち入らないようお願いします。
- ・入居者、集会所の利用者及び周辺住民のみなさまへの配慮をお願いします。

16 実施要領に関する質問の受付及び回答

(1) 質問の受付

県HPの質問フォームにより質問をしてください。

◆質問フォームURL：

https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=13883

(2) 質問の受付期間

令和5年8月10日（木）まで



質問フォームQRコード

(3) 質問に対する回答

- ・質問に対する回答は、順次、県HP上に掲載します。
- ・なお、最終回答は受付期間終了から1週間を目途に県HP上に掲載します。

※ 回答した内容によっては、実施要領を修正する場合があります。

設計条件に関する修正や追加が想定されるため、随時県HPでご確認ください。

17 最優秀作品の取扱い

- (1) 「県営向ヶ丘住宅建替事業」として住棟の一部及び集会所を一括して基本・実施設計を行います。
基本・実施設計は、県が別に設計事務所を選定し、基本・実施設計業務として委託します。
- (2) 最優秀作品の提案者は基本・実施設計者と協議し、集会所について周辺の環境や住棟と景観の調和等を図ることとします。(場合によっては、提案内容の見直しが必要となる場合があります。)
- (3) 最優秀作品の提案者は、より魅力的な集会所の実現に向けて、実際の設計に関わっていただきます。なお、必要な旅費等は、提案者の負担となります。
- (4) 実施設計の完了まで関わっていただくことを基本とします。
- (5) 審査委員からの助言等により、修正等がある場合、最優秀作品の提案者は、提案書の内容を基本設計書として編集し直し、広島県営繕課に提出していただきますのでご了承ください。
- (6) 最優秀作品は、提案書及び実施設計参加状況の風景を県HP等で広く情報発信していく予定としていただきますのでご了承ください。

18 その他の留意事項

- (1) 応募登録後、審査結果の公表の日までの間に、応募登録者(提案者)が次の各号のいずれかに該当したときは応募登録を取り消します。
 - ア 提案作品提出期限に遅れた者又は提案図書に不備がある者
 - イ 応募登録内容及び提案図書に虚偽の記載をした者
 - ウ その他、審査委員会が不適格と判断した者
- (2) 本設計コンペに係る登録料は無料ですが、応募登録、質疑及び提案作品の提出、最終審査(二次審査)等に関する費用は応募登録者の負担とします。
- (3) 提案作品等は一切返却できません。
- (4) 提出された提案図書の著作権は、その提案者に帰属することとします。ただし、最優秀作品の著作権は広島県に帰属することとし、使用权は広島県が無償で譲り受けます。
- (5) 提案図書は、選定に必要な範囲において複製することがあります。
- (6) 提案図書及び審査過程は、県HP等に掲載し公表する予定です。
- (7) 他者の著作権に抵触する画像、文書などの使用は認めません。また、雑誌、書籍、ホームページ等からの無断借用も認めません。
一次審査通過後に著作権侵害などの疑義が発覚した場合、応募登録を取り消します。また、提出作品について著作権侵害等が発覚した場合、全ての責任は提案者が負うものとなります。その他最優秀作品の提案者としてふさわしくないことが発覚した場合、広島県は、審査委員会と協議の上、優秀作品賞の案を採用することがあります。
- (8) 本設計コンペの応募登録に際して記入された氏名・住所・所属等の個人情報、統計的な応募集計に利用し、当関係者以外の第三者に個人情報を開示・提供しません。
ただし、提案者に関しては、提案作品とともに、氏名・所属を県HPやマスコミリリース等で広く公表することとしておりますのでご了承ください。
- (9) 施設管理者へ電話等により直接問い合わせることは厳に禁止します。
- (10) 法規上及び予算上の理由により、協議の上、提案内容を変更する場合がありますのでご了承ください。

- (11) 今後の社会情勢や財政事情の変化、その他不可抗力等により、事業計画の変更又は中止をする場合があります。この場合、本設計コンペの応募登録者（提案者）に対して主催者は一切の責任を負わないものとします。
- (12) この要領に定めることのほか、本設計コンペを行うために必要な事項が生じた場合は、主催者が本設計コンペ審査委員会と協議の上、これを定め、応募登録者（提案者）に通知します。
- (13) 最終審査（二次審査）会場等で、協賛企業によるアンケートやチラシの配布等が行われる予定ですのでご承知おきください。

(様式1)

ひろしま建築学生チャレンジコンペ 2023 作品提出届

広島県知事 様

「ひろしま建築学生チャレンジコンペ 2023」に基づき、提案作品を提出します。

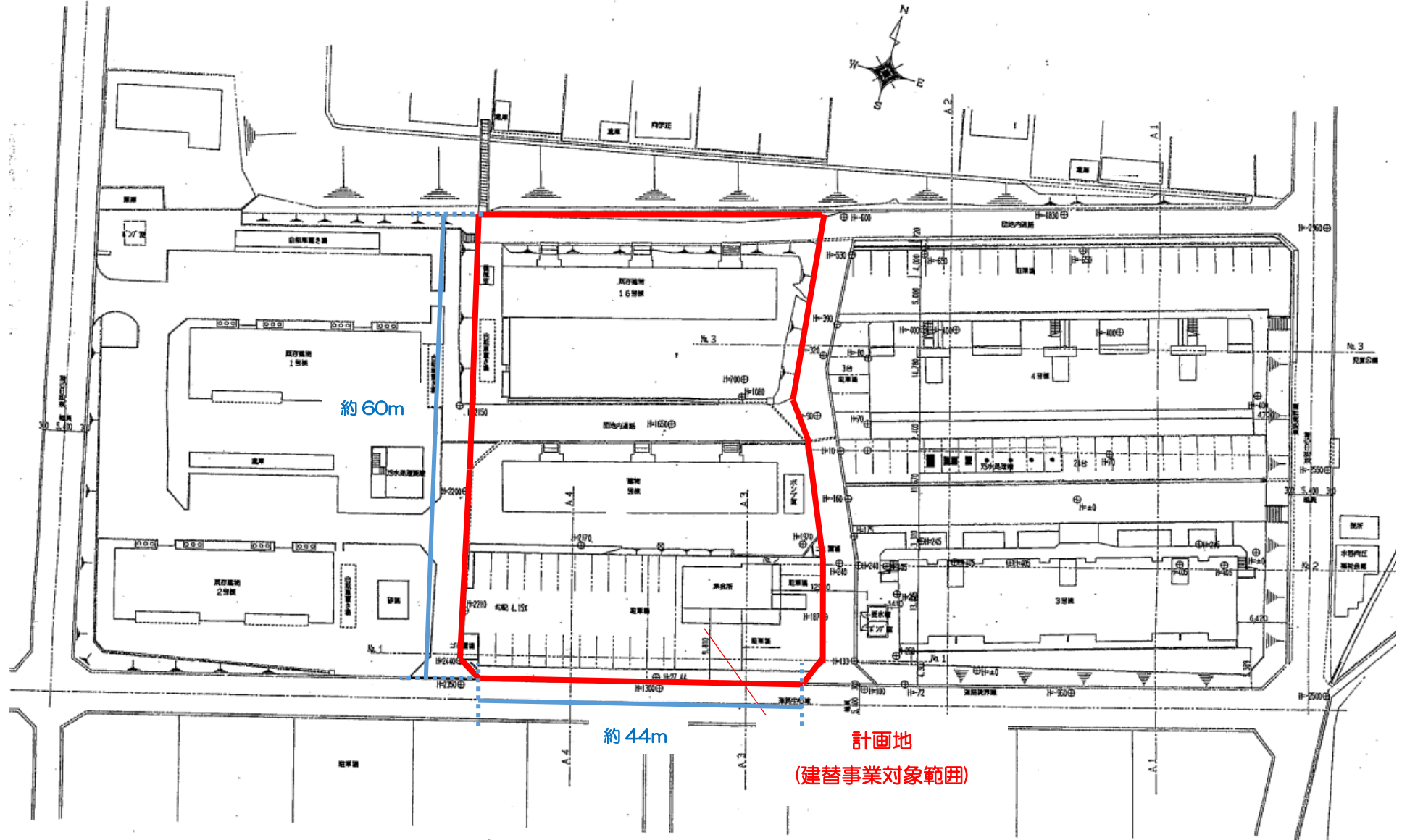
令和5年 月 日

応募登録番号	
--------	--

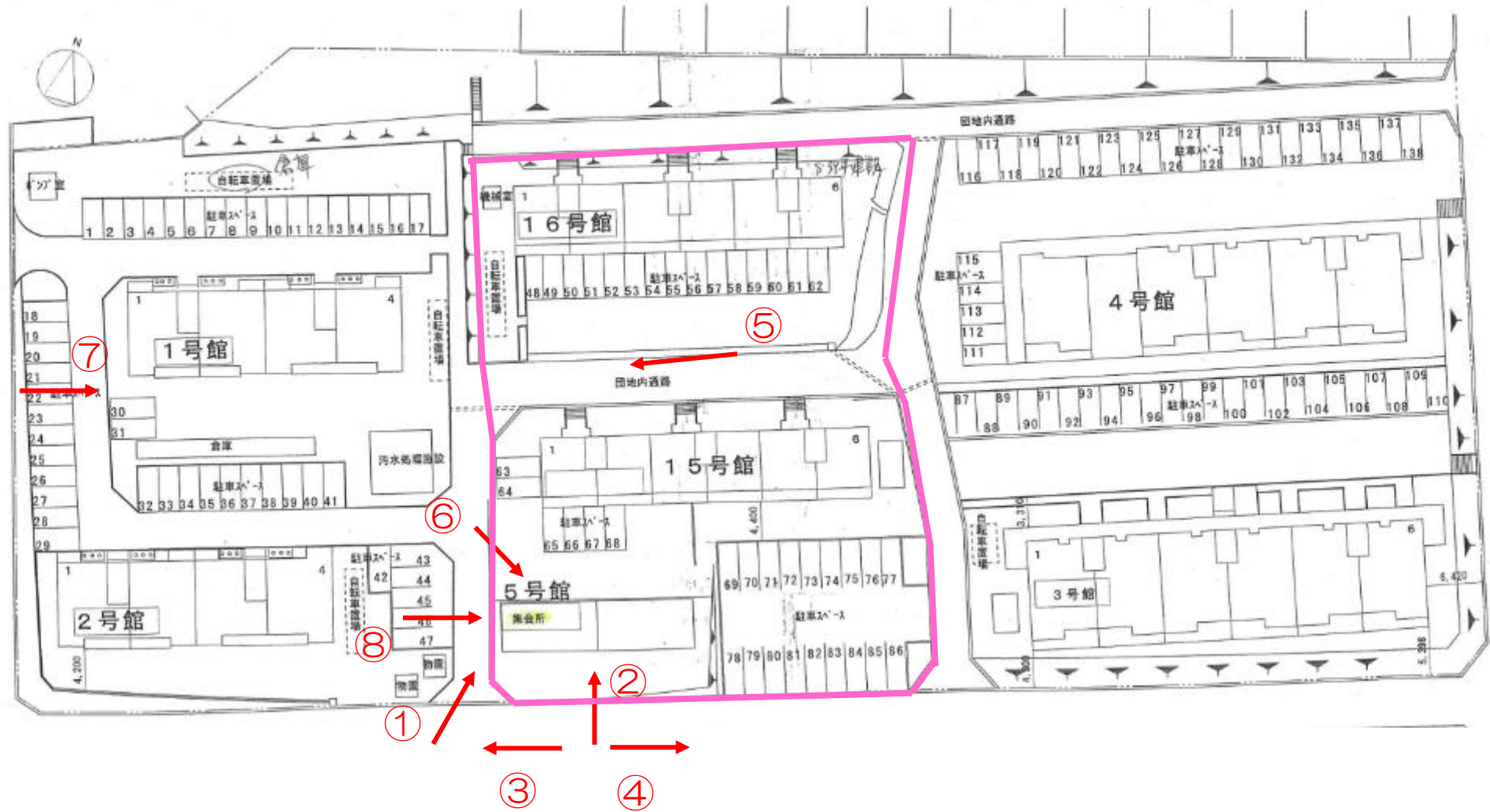
提出図書チェックリスト ※チェックのないものは受け付けません。

- 提案書の用紙はA1である。
- 提案書は片面横使いである。
- 提案書の右上に登録番号を記載している。
- 提案書の文字や画像が鮮明であることを確認している。
- 提案書の電子データは、JPEG、PDFの両方を保存している。
- 電子データが破損していないことを確認している。

計画敷地図



現地写真図



①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧

